

## 職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月10日(火) 9:00~10:00(60分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

岡部 和憲(北海道開発局長)、山崎 弘善(開発監理部長)、  
對馬 一修(開発監理部次長)、池下 一文(総務課長)、松山 憲夫(職員課長)、  
横田 康弘(総務課適正業務指導官)、上野 稔和(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、熊倉 輝人(書記長)、  
服部 雅欣(中央執行委員)、惣田 貴弘(中央執行委員)、  
加藤 健吾(中央執行委員)

(議 題)

【2015年統一要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要 旨)

(職員団体) 現在の職場は、年間を通じて超過勤務を行わなければ業務を処理しきれない状況に置かれている。業務の進行管理を職員任せにする管理者も多く、超過勤務が減らない一因になっている。このような職場状況の改善に向けて、当局としてどのように指導していく考えか聞きたい。

(当 局) 職場には様々な業務があり、一定程度の超過勤務は避けられないが、超過勤務が特定の職員、特定の時期に集中してしまうのは課題と考えている。

各職場の管理者に対しては、職員ときめ細かくコミュニケーションをとり、職員の勤務状況を十分に把握して適切な業務の進行管理を行うよう、指導を徹底していく考えである。

(職員団体) 業務上の課題や進め方などについて、その業務を担当する職員に十分説明しない管理者がおり、職員が一人で悩みながら業務を進めている実態があるが、当局としてどのように考えるか。

(当 局) 管理者と職員がお互いの考えを理解し合い、職場内での様々な課題を話し合って解決できる職場環境をつくることが重要と考えている。職員との双方向のコミュニケーション強化に引き続き努力していきたい。

(職員団体) 5年間で10%の定員を合理化する方針が閣議決定され、仕事は横ばいだが、それを処理する職員は減るという状況にある。現状でも長時間の超過勤務を強いられている職員が多くおり、今後に向けて、限られた要員でどのように仕事していくのか、検討を進める必要があると考えるがどうか。

(当局) これまでも様々な業務を外注化しており、今後も引き続き取り組んでいく。それと合わせて、管理者が職員の業務の進め方を適切にマネジメントし、また、職員も積極的に発言することで、お互いの意思疎通をしっかりと図りながら業務を進めることが重要だと考えている。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)

## 交渉議題に係る回答メモ

(2015年統一要求)

平成27年3月10日

### 超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。